

掲示期間：R3.9.6～10.4

令和3年度（後期） 学生入構許可申請手続について

本学では、交通の安全、教育・研究の環境保持並びに駐車場の円滑な使用を図るため、交通規制を実施しておりますが、自動車によらなければ通学が困難な者等に対して、下記により学生入構許可申請の受付を行います。

申請は窓口提出と郵送にて受付します。下記に記載されている「3. 申請方法」を確認のうえ、申請を行ってください。

1. 申請受付期間

9月6日（月）～10月4日（月）17:00まで（必着）

※期間後は、受付できませんので、注意してください。

2. 許可期間

令和3年度後期から

※令和4年3月末まで

3. 申請方法

「入構許可申請書（学生用）」をホームページから、ダウンロード・印刷し、必要事項を記入したのち、誓約書及び必要書類と併せて、学生支援係へご提出ください。

○直接提出する場合

→本学学生センター内学生支援係窓口へ書類を提出してください。

○郵送で提出する場合：

→入構許可申請書を誓約書及び必要書類と併せて、下部に記載の宛先へ郵送してください。

4. 許可証の発行

学生支援係窓口で許可証の交付を行います。（10月中旬頃）

入構が許可された学生については、学生番号を manaba内の「学内掲示板」にてお知らせします。

●発行基準など

| 分 区 | 入構許可証交付基準 | 申請時必要書類 |
|---------|---|------------------------|
| ①昼間コース | 公共交通機関による通学時間が、片道概ね1.5時間を超える者（徒歩による移動、公共交通機関の待ち時間を除く） | 免許証（写）・車検証（写） |
| ②夜間主コース | 自動車通学を希望する者 | 免許証（写）・車検証（写） |
| ③大学院生 | 通学距離が、片道1km以上の者 | 免許証（写）・車検証（写） |
| ④共通 | 身体の障害又は疾病等のため、自動車によらなければ通学が困難な者 | 免許証（写）・車検証（写）及び医師の診断書等 |

注1：夜間主コースについては、通学距離等による交付基準の制限はありませんが、学生入構許可証の申請手続きは必要です。手続きをせずに駐車している場合は、違反行為となります。

注2：発行基準を満たしている学生に対し、極力許可できるよう配慮していますが、駐車場スペースが限定されている現状から、**不許可**となる場合があります。また、違反回数が多い学生は発行基準を満たしていても、**不許可**となる場合があります。

注3：サークルに所属する学生は、サークルの責任においてサークル用許可証を受けられます。（通学に使用できません）

注4：許可後の指定駐車場は、⑥武道場横、⑧サークル共用施設前、⑨国際交流会館前となります。

【本件担当・郵送で提出する場合の宛先】〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号

小樽商科大学 学生支援課学生支援係（TEL:0134-27-5245）